

民営化に係る保護者説明会 摘録

日 時：令和5年3月11日（土） 午前9時30分から午前11時14分

場 所：大泉町公民館 ホール

参加者：保護者 22名（北：7名、南：5名、西：10名）

町議会議員 5名（川田議員、山口議員、宮永議員、渡邊議員、青木議員）

教育委員 2名（福田委員、大塚委員）

■意見交換（町長退席前）

No.	保護者の意見	町の意見
1	50年の歴史とその中で培ったものがある町立保育園を村山町長の代で手放すことは、非常にもったいないことだと思っているが、村山町長はどのように思っているのか教えてもらいたい。	町立保育園に対し高い評価をいただきありがとうございます。 町立保育園の民営化については、平成17年から町の方針として決まっています。 50年の歴史の中で培ったものをしっかりと継承し、民営化しても変わらない保育内容で保育の提供を行っていきます。また、民営化して確保できる財源については、子ども達の将来への投資としていきます。
2	選定委員に北保育園の保護者が入っていない理由を教えてもらいたい。北保育園の保護者も選定委員に追加してもらいたい。	北保育園は民営化する園ではなく、直接の当事者ではないことから選定委員から外しておりましたが、今回、北保育園の保護者からの熱い思いを受け、北保育園の保護者も選定委員会に追加していきます。

■意見交換（町長退席後）

No.	保護者の意見	町の意見
1	配付された募集要項や評価基準表は確定事項なのか。また、評価基準表は応募事業者へ公開するのか。	庁内会議を経て決定した内容なので、確定事項です。 配付した募集要項や評価基準表については、応募事業者に公開します。
2	募集要項や評価基準に対し、この場で意見を出しても確定事項なので反映されないのか。	募集要項や評価基準は変更できませんが、今回頂いた意見の中で必要な事項については、現地説明会の際に追加資料や口頭で補足説明を行います。
3	現地説明会が日曜日に設定されているが、平日の保育を見学してもらわないと実際の町立保育園の保育内容が伝わらないのではないのか。	町立保育園には会議室がなく、応募事業者の数も不確定のため、平日の園児がいる状態で現地説明会を実施することは困難であると判断しました。 また、応募する事業者も平日は保育を行っていることが想定されるため、全ての応募事業者を集める現地説明会は日曜日としました。 なお、応募事業者には各園と日程調整してもらい、平日の保育を見学しに来てもらいたいと考えています。
4	平日の保育を見学しに来た応募事業者の評価を高くしてもらいたい。	募集資格があるのは群馬県内で保育施設を運営する社会福祉法人としており、遠方の事業者からの応募の可能性もあります。平日の保育を見学しに来た応募事業者の評価を高くした場合、遠方の事業者が不利になってしまうので、そのような評価基準を設けることは考えていません。

5	平日の保育を見学しに来た応募事業者の一覧を選定委員に配付するのか。	選定委員と調整し検討していきます。
6	選定委員は、応募事業者の保育施設を見学しに行くのか。	予算は確保していますので、選定委員と調整し、実施を検討していきます。
7	園長や保育士達は、この募集要項で求めているような事業者から応募があると思っているのか。	募集要項は、募集に際した事務的な資料だと考えています。 募集要項だけでは保育内容などを伝えることはできません。そのため、園長、保育士、こども課職員と話し合い「参考資料1 町立保育園の概要」を作成しました。 また、現地説明会では、口頭や映像資料により具体的に保育内容などを応募事業者伝えていきたいと考えています。
8	募集要項に記載されている「特別な支援を必要とする障害児」とは医療的ケア児も含まれるのか。	含まれません。 記載の児童は、町立保育園や私立保育園等でも受け入れている軽度な障害を持つ児童のことです。
9	北保育園で医療的ケア児を令和7年4月から受け入れるのか。	受入に必要な設備や有資格者の確保、病院との調整等があるため、令和7年4月から実施するというものではなく、今後そのような内容を検討・調整しながら、受入れ体制が整えられたら実施していく想定をしています。
10	応募事業者は公表するのか。	公表します。

■ 要望事項

No.	保護者からの要望
1	保護者の意見を聞く場をもっと設けて欲しい。
2	約1年間かけて説明会や意見交換会を通し、保護者の思いを伝えてきたつもりだったが、伝わってなかったと感じた。民営化しても何も変わらないと言っている根拠を教えてもらいたい。